

【町長】

通告順	4	質問 議員	篠原議員
質問 項目	町民に情報発信の場の提供を		
質問 内容	<p>現代社会においてはインターネットの利用が進み、今や誰もが自前の情報発信環境を持つことができる時代になった。しかし、何かの発信をしてあくまでも情報の受け手側がそれに気付かなければ届いたことにはならない。</p> <p>町民全体への情報発信方法として、沼田町では広報やお知らせ版などの紙媒体とそれを代替するデジタル情報と防災無線を用いている。一方、一町民が広く何かを伝えようと自分のホームページやSNSを使っても、見てもらえなければその情報は世の中に存在しないのと同じことになってしまう。ある程度見てもらえる方法として新聞折り込みがあったが、現在新聞の購読者は減少の一途で特に若年層にはまったく伝わらないといつていい状態にある。</p> <p>そこで、町民が発信しているデジタル情報を町全体に知らせるために、沼田町公式サイトの中に町民からの情報発信スペースを設けて、その発信へのリンクを貼るというのはどうか。当然厳格な利用規約を設定し、有害情報のようなものは規制しなければならないが、情報を発信する町民にも、受け取る町民にも有効な方法ではないかと思う。町長の考えを聞きたい。</p>		

## 資料1 町民用情報発信スペースのイメージ



【町長】

通告順	3	質問 議員	篠原議員
質問 項目	物価高騰対策の次の一手は		
質問 内容	<p>円安など様々な影響で、引き続き諸物価高騰が止まらない。政府の対策としてガソリンの暫定税率が廃止されるが、そもそも自動車を持たない人には恩恵がない。</p> <p>そこで、政府は「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を拡充し、特にお米の高騰を中心とした食品高騰対策として「お米券」を配布する方針を打ち出したが、使用期限の設定が検討されていることや手数料が引かれて額面どおりの商品と交換できないなどの問題もあり、実施をしないと宣言する自治体も現れている。</p> <p>沼田町では、この交付金も財源の一部として「ぬまた町元気応援商品券」の第12弾配布事業が実施された。年末を控えて家計応援効果が期待されるが、この事業には使用された商品券の換金以外に印刷費や送料など約100万円の事務経費がかかっている。</p> <p>この臨時交付金使用法の想定メニューの中には、水道料金の減免も含まれており、道内でもいくつかの自治体で基本料の減免が実施された（資料1）。この事業は特に住民からの申請なども不要で、中には家庭用だけでなく事業用にも適用された例も見られる。事業経費もそれほどかからず、有効な経済対策であると考える。</p> <p>引き続く物価高騰にあえぐ町民への支援対策として、商品券配布の次の一手をどう考えているか、町長に聞きたい。</p>		

## 資料1 北海道において「物価高騰対応重点支援地方創世臨時交付金」を水道料減免に活用した例

自治体名	事業内容	対象者	対象期間
札幌市	基本料金の免除	「家事用」料金適用者	令和7年10～11月
苫小牧市	基本料金の免除	「家事用」「業務用」「浴場用」	令和7年8～9月
十勝清水町	基本料金の免除	記載なし	令和7年5～10月
苫前町	基本料金の免除	官公署を除く	令和7年8月

各自治体のホームページより

【町長】

通告順	8	質問 議員	大沼議員
質問 項目	重点支援地方交付金の活用で物価高対策を		
質問 内容	<p>令和7年11月21日「強い経済を実現する」ための総合経済対策が閣議決定されました。この中の「第2章 第1節 生活の安全保障・物価高への対応」において、</p> <p>1. 足元の物価高への対応として「地域のニーズに応じたきめ細かい物価高対策」が掲げられています。これを実行するために、重点支援地方交付金（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）が2兆円の規模で拡充し措置されました。</p> <p>各省庁からは「推進事業メニュー」が提示されていますが、その他にエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた町民（生活者）や事業者の支援を通じ地方公共団体が地域の実情に応じて、きめ細かに必要な事業を実施できるように措置されたもので、地方自治体が独自の判断で使える交付金と理解できます。</p> <p>本町でも、これまで様々な生活者支援事業が実施されてきましたが、今回の追加予算措置を好機と捉え、既存事業をさらに「拡充・強化」すべきと考えます。特に、豪雪地帯である本町においては、これから迎える冬期間の除雪費と灯油代が家計を著しく圧迫することは明白であり、燃料価格（灯油価格）が高止まりする中、町民生活における最大の不安要素となっています。本格的な降雪期を目前に控えた現在、今回の重点支援地方交付金を最大限に活用し、本町の地域実情に合わせた除雪費及び灯油代への更なる支援を所得制限を設けず、全世帯を対象に迅速に講じることができないでしょうか。</p> <p>また、事業者支援分についても、地方公共団体における水道料金の減免に対応すると明記されていますので、公共施設や町内会などにも対応が出来ないでしょうか。</p> <p>町長の見解を伺います。</p>		

## 第1の柱：生活の安全保障・物価高への対応

物価高に大きく影響を受ける家計・事業者等を支援する「重点支援地方交付金」

### 重点支援地方交付金の拡充

#### 生活者支援

##### ①食料品の物価高騰に対する特別加算

プレミアム商品券、お米券、現物給付

##### ②物価高騰に伴う低所得者世帯支援・高齢者世帯支援

LPGガス使用世帯への給付等の支援

##### ③物価高騰に伴う子育て世帯支援

学校給食費の支援

##### ④消費下支え等を通じた生活者支援

水道料金の減免

##### ⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援

省エネ性能の高いエアコン・給湯器への買い換え支援



#### 事業者支援

##### ①中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備

##### ②医療・介護・保育施設、学校施設等に対する 物価高騰対策支援

##### ③農林水産業における物価高騰対策支援

##### ④中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援

##### ⑤地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援